

無料相談会(むりょうそうだんかい)

ながのけんたぶんかきょうせいそうだん がいこくせきけんみんむ むりょうそうだんかい つぎ ひら
長野県多文化共生相談センターでは、外国籍県民向けの無料相談会を次のとおり開きます。

がいこくせきけんみん がいこくじん かか かた ほうりつ かんけい にゆうかんてつづき こま かた
外国籍県民、外国人に関わる方で、「法律に関係すること」「入管手続き」などで、困っている方。

さんかりよう
◇参加料はいりません

ひみつ まも
◇秘密は守ります

そうだん たんとう ほうりつ べんごし
◆相談の担当 ※法律について「弁護士さん」

にゆうかんてつづき にゆうかん たんとうしゃ でんわ たいおう
※入管手続きについて「入管の担当者さん」(電話のみの対応です。)

そうだん ながのけんたぶんかきょうせいそうだん した ばしょ き でんわ
◆相談は、「長野県多文化共生相談センター」(下の場所)に来てするか、電話でします。

ちゅうい 注意について

- ◆ 電話で予約をしてください(相談する時間を決めます)。
- ◆ 法律の相談ができる人は6人までです。
- ◆ 締切りは7月28日です
(ただし、法律相談は申込みが6人になったら、28日より前でも締切ります)。
- ◆ 申し込みの時、「相談の内容」「名前」「住まい」「電話番号」をお聞きし、相談の時間を決めます。

※ 新型コロナウィルスの感染状況により、延期・中止することがあります。

- ◆ 問合せ 長野県多文化共生相談センター TEL No. 026-219-3068 080-4454-1899
- ◆ 主催 長野県多文化共生相談センター ◆共催 長野県弁護士会
- ◆ 協力 東京出入国在留管理局

- ◆ 開く日 2020年7月30日(木) ◆ 開く時間 13:00~16:00
- ◆ 相談の時間 一人 30分以内
- ◆ センターに来て相談する人の場所 長野市新田町1485-1 もんぜんぶら座 3F
- ◆ 電話で相談する人 * 法律相談 ⇒ TEL No. 080-4454-1899
* 入管手続きの相談 ⇒ TEL No. 026-219-3068
- ◆ 使える言葉(15言語) ☆ポルトガル語(090-7428-3577) ☆中国語(090-7429-6822)
☆タイ語(090-7427-4648) ☆タガログ語(090-7710-7446)
・韓国語 ・ベトナム語 ・英語 ・インドネシア語
・スペイン語 ・ネパール語 ・マレー語 ・クメール語
・ミャンマー語 ・フランス語 ・ドイツ語

※ ☆がついている言葉は、母語の相談員がいます。

※その他 センターに来る人は、マスクをつけてきてください。